

給食費の改定について（諮問） 審議資料

<審議日程>

1回目 11月11日 諮問・審議

○諮問内容説明

○審議内容

- 1 学校給食の意義・役割
- 2 学校給食の実施状況
- 3 給食を提供するために必要な経費
- 4 食材の調達方法
- 5 給食費と賄材料費の現状

2回目 12月18日 審議

○前回のご意見の確認

○審議内容

- 6 給食費の考え方
- 7 給食提供日数

○答申のまとめの方向性の確認

3回目 1月27日 審議

○前回のご意見の確認

○審議内容

- 8 答申（案）

<配付資料一覧>

○1回目 11月11日配付資料

・資料1	帯広市の学校給食	1
・資料2	給食を提供するために必要な経費	13
・資料3	食材調達と地産地消の考え方	14
・資料4	地産地消と地場産野菜の導入状況	16
・資料5	1人1日当たり給食費の推移、賄材料費の推移、基準日数の推移	17
・資料6	賄材料費の現状	18
・資料7	学校給食摂取基準	19
・資料8	帯広市学校給食センター条例	20
・資料9	帯広市学校給食センター条例施行規則	23

○2回目 12月18日配付資料

・資料10	第2回運営委員会 主なご意見・ご質問の内容	1
・資料11	給食費の推移	3
・資料12	道内主要都市の給食費について	4
・資料13	十勝管内の学校給食費について	5
・資料14	米価格の推移について	6
・資料15	給食費改定の方向性について	8
・資料16	年間給食日数調	9

○3回目 1月27日配付資料

・資料17	第3回運営委員会 主なご意見・ご質問の内容	1
・資料18	答申（案）	2

**令和 7 年度 第 3 回 帯広市学校給食センター運営委員会
主なご意見・ご質問の内容**

〔令和 7 年 12 月 18 日（木）開催〕

○前回のご意見の確認

〔関連資料：資料 11～資料 16〕

主なご意見・ご質問	事務局説明
・主食単価を示されている品目（小：米飯 61.72 円、パン 95.19 円、麺 79.02 円）を平均しても、主食単価（71.87 円）とならない。積算方法を伺いたい。	・米飯は週 3 回、パンと麺は週 1 回提供しているため、それぞれの割合を用いて算定している。
・改定案と現行価格の対比が小学校（118%）と中学校（120%）で異なる理由を伺いたい。	・中学校の方が小学校よりも 1 食で配食する量が多い事が要因である。
・令和 7 年度に小学校 20 円・中学校 28 円を公費から支援したのと同様に、保護者負担軽減の支援をする事は可能か。	・令和 7 年度は国の交付金を活用して保護者負担を据え置いた。物価高騰への支援については、交付金の中身や市としての方針によっても異なるため、内容に合わせて検討してまいりたい。
・令和 8 年度より小学校分の経費は国から支援があると報道されているが、小学校と中学校で会計を分ける事は可能か。また、小学校分の支援を活用して、中学校の保護者負担軽減を図る事は可能か。	・建物の中で分かれて調理しており、使用する食材も分かれているので、経費を区分する事は可能である。中学校の負担軽減については、国の支援制度を精査した上で、別途検討が必要である。
・事務局の案で改定を実施すると道内主要都市で上位に位置することになる。他都市も改定を実施するのか。	・予算編成に関わるので具体的な都市名は出せないが、改定を実施若しくは検討中の自治体が存在する。

○答申のまとめの方向性

主なご意見・ご質問	事務局説明
・消費者物価指数と比較しても事務局案（小学校（48 円：118%）、中学校（64 円：120%））は価格・上昇率共に納得できる範囲である。 ・十勝管内では給食費が高いが、資料各種を見ると納得の出来る価格である。	

(案)

令和 8 年 1 月 27 日

帯広市教育委員会
教育長 村松 正仁 様

帯広市学校給食センター運営委員会
会長 坂本 そのえ

学校給食費の改定について（答申）

令和 7 年 11 月 11 日付け帯教給第 180 号で諮問を受けたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

1 答申内容

審議の結果、学校給食費の改定は妥当であると意見が一致しました。

また、帯広市学校給食センター条例第 4 条第 1 項別表に定める学校給食費は、以下の額が適当と考えます。

区分	金額
小学校及び義務教育学校 前期課程	1 人 1 年当たり 60,450 円（1 人 1 日当たり 310 円）
中学校及び義務教育学校 後期課程	1 人 1 年当たり 75,855 円（1 人 1 日当たり 389 円）

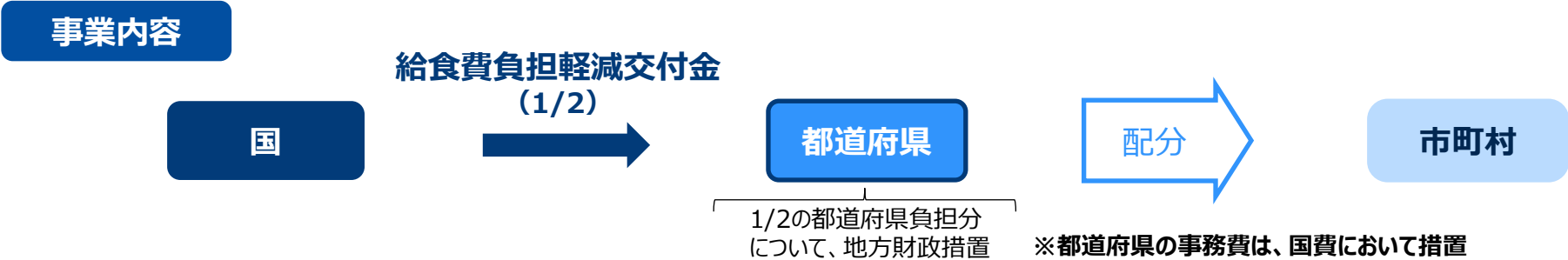
2 答申理由

不安定な世界情勢や全国的な物価高騰の影響により、学校給食で使用する食材価格も上昇が続いており、現行の給食費では、地産地消の推進や、安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供することが困難な状況にあると考えます。

こうした状況を踏まえ、今後も地域の食材を活用し、質や量、栄養面に配慮した学校給食を安定的に提供していくためには、上記のとおり給食費を改定することが妥当であるとの結論に至りました。

学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）

子育て支援に取り組む自治体を支援する観点から、各般の合意等（★）に基づき、学校給食費の抜本的負担軽減のための「給食費負担軽減交付金」を創設し、都道府県に対し交付する。（※個人ではなく、自治体向けの支援策）



● 小学校段階(公立)の学校給食に係る食材費を支援（国1/2、都道府県1/2）

- 支援額(※1)： 給食実施校の在籍児童数(※2) × 基準額(※3) × 11か月 × 1/2
- ※1： 特別支援学校小学部においては、特別支援教育就学奨励費負担金を優先し、同負担金による支援が基準額に満たない場合、基準額との差額を支援
- ※2： 毎年5月1日現在。また、生活保護の教育扶助、要保護児童に該当する児童を除く。
- ※3： 都道府県からの申請が、右記の額を下回る場合には、その金額
- 基準額を超える部分については、学校給食法に基づき、引き続き、保護者から徴収可能（特色ある給食の提供に係る各省関係事業等も柔軟に活用可能）
- 非喫食者の取扱いについては、学校設置者の判断に委ねる（※交付金については、非喫食者も含めた在籍児童数で算定。）

● 基準額

基準額	小学校・義務教育学校前期課程	特別支援学校小学部
完全給食	5,200円	6,200円
補食給食	4,800円	5,800円
ミルク給食	1,200円	1,200円

完全給食：パン又は米飯等＋ミルク＋おかず
補食給食：ミルク＋おかず
ミルク給食：ミルクのみ

（基準額の考え方）
令和5年度学校給食費調査の全国平均（完全給食の場合、小学校で4,688円）に、近年の物価動向を加味して設定

- ★
- 「自由民主党、公明党、日本維新の会 合意」（令和7年2月25日）
 - 「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）について」（令和7年12月18日自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム）
 - 三党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応について（令和7年12月19日 文部科学省・総務省・財務省）